

令和7年度 「奨学金返還支援事業」 広報業務 審査評価基準表

評価項目	評価基準	点数割合	点数
1.企画内容の評価			75
実施内容の妥当性・ 独創性	本業務の趣旨を的確、適切にとらえた具体的な提案がなされているか	75%	15
	奨学金返還支援制度導入のメリットや、県の補助内容等に関する情報発信の具体的な提案がされ、制度導入企業の増加につながる内容となっているか		20
	学生および県民に幅広くかつ効果的に情報が届く内容となっているか		15
	デザインの構成、ビジュアル等、広報の受け手の興味を喚起することができる内容となっているか		10
	実施時期は適切か（周知強化期間：令和7年4月から7月）		5
計画の妥当性・効率性	実施手法に無理がなく、実現可能な内容となっているか		5
	事業成果の達成のために、日程、作業手順などが効率的であるか		5
2.組織の能力・経験			20
実施主体の適格性	本事業の目的を達成するために専門的な知見、ノウハウ等を有する人材が適切に配置され、円滑な事業遂行が可能な役割がとられているか	20%	10
	幅広い知見、ネットワークを有しているか		5
類似業務の実績	過去3年間に、国、地方公共団体、佐賀県関係機関や民間企業で類似業務の実績があるか		5
3.経費			5
経費の妥当性	(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) × 価格点満点	5%	5
合計			100

※最低基準点は、6割（100点×60%＝60点）とする